

令和6年度身延町職員採用試験 (臨時試験)案内

受付期間 令和6年12月4日(水)～12月25日(水)

第1次試験 令和7年1月26日(日)

身延町職員採用試験(臨時試験)を次のとおり行います。

1 試験職種、試験区分及び職務内容

職種	試験区分	職務内容
土木職	I	身延町に勤務し、専門的・技術的な業務に従事します。
土木職	II	身延町に勤務し、専門的・技術的な業務に従事します。
保健師職	—	身延町に勤務し、専門的・技術的な業務に従事します。

2 採用職種、受験資格等

職種	試験区分	受験資格	採用予定
土木職	I	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、大学を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	若干名
土木職	II	平成元年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた者で、高校を卒業した者及び卒業見込みの者並びにこれらと同程度の学力を有する者で、土木分野の科目を履修した者	若干名
保健師職	—	平成元年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた者で、保健師の資格のある者又は令和7年3月末までに保健師資格取得見込みの者	若干名

※次のいずれかに該当する者は、受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

ウ 身延町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

エ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

区 分	日 時	場 所
第1次試験	令和7年1月26日（日） 受付 午後0時40分～午後1時10分 着席 午後1時15分	身延町役場本庁舎 2階会議室 （山梨県南巨摩郡身延町 切石350）
第2次試験	令和7年2月17日（月） ※第2次試験の詳細は、第1次試験合格者のみに 通知します。	

4 試験の方法

(1) 第1次試験

【土木Ⅰ】

専門試験	択一式 120分	土木職として必要な専門的知識について、大学卒業程度で試験を行う。
事務適正検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

【土木職Ⅱ】

専門試験	択一式 90分	土木職として必要な専門的知識について、高校卒業程度で試験を行う。
事務適正検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

【保健師職】

専門試験	択一式 90分	保健師として必要な専門的知識について、試験を行う。
事務適正検査	10分	職員としての適応性を正確さ、迅速さ等の作業能力面から検査を行う。
性格特性検査	20分	職務及び職場への適応性を一般的な性格の面から検査を行う。

(2) 第2次試験

【共通】

論述試験	記述式 90分	主として文章による表現力等について試験を行う。
口述試験		人物について、面接による試験を行う。

5 受付期間及び手続

- (1) 受付方法
持参又は郵送
- (2) 受付期間
令和6年12月4日(水)～12月25日(水)(土曜日・日曜日・祝日を除く。)
受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。
郵送の場合は、12月25日(水)までの消印のあるものに限り受け付けます。
- (3) 申込書の請求
申込書は、身延町役場総務課、下部支所及び身延支所の窓口にご請求してください。
- (4) 試験申込み
・申込書は、身延町役場総務課の窓口へ提出してください。
・郵送の場合は、封筒の表に「身延町職受験」と朱書きし、書留郵便にして身延町役場総務課あてに送付してください。なお、「受験票」にあて先を明記し、85円切手を貼ってください。
※申込みの際、受験票に写真を貼らないでください。
- (5) 受験票の交付等
・受験票は、試験申込書を直接持参の場合は総務課窓口にて交付し、郵送の場合は受付締切後1月10日頃までに到着するように郵送します。もし、それまでに受験票が到着しない場合は、身延町役場総務課へお問い合わせください。
・受験票を受け取りましたら、申込前6か月以内に撮影した写真(タテ6cm、ヨコ4cm、上半身、脱帽、正面向きのもの)を受験票に貼り、試験当日に必ず持参してください。

6 合格者の発表

- (1) 第1次試験合格者は、身延町役場の掲示板及び身延町のホームページに掲載するとともに、第1次試験合格者本人に通知します。発表期日は2月上旬の予定です。
- (2) 最終試験合格者は、身延町役場の掲示板及び身延町のホームページに掲載するとともに、最終合格者本人に通知します。発表期日は3月中旬の予定です。

7 合格から採用まで

合格者は、身延町の採用候補者名簿に登載され、任命権者(町長)において採用が決定されます。ただし、合格したからといって必ずしも採用されるとは限りません。
なお、採用候補者名簿の有効期間は、原則として1年です。
有資格者を条件とする職種にあっては、指定日までに資格を取得しなければ、採用される資格を失います

8 注意事項

- (1) 受付後の職種及び試験区分の変更は認めません。
- (2) 試験当日、受付時間に遅れた者は受験できません。ただし、公共交通機関の不通、遅れなどやむを得ない事由がある場合には、遅延証明書の提出など事実を確認した上で受験を認める場合があります。
- (3) 試験当日、受験票には必ず写真を貼って持参してください。
写真のない場合は受験できません。
- (4) 試験当日は、受験票、筆記用具を持参してください。また、マークを正しく読み取るため、解答用紙への記入は、必ずHBの鉛筆を使用してください。
- (5) 携帯電話等について、試験中の使用(時計代わりの使用も含む)は認めません。

9 その他

試験に関して緊急のお知らせがある場合には、身延町ホームページ(<https://www.town.minobu.lg.jp>)でお知らせしますので、必ずご確認ください。

10 問い合わせ先

〒409-3392

山梨県南巨摩郡身延町切石 350 番地

身延町役場 総務課 人事給与担当

TEL 0556-42-4800 FAX 0556-42-2127

Email somu@town.minobu.lg.jp

試験会場案内図 【身延町役場本庁舎】

